

土砂災害への警戒の呼びかけに関する検討会 開催趣旨

1. 開催趣旨

土砂災害に対する警戒避難の呼びかけについては、30年前の昭和57年7月豪雨（長崎豪雨）をきっかけに取り組みが始められた。平成20年3月からは、全ての都道府県で、市町村長が行う避難勧告等の判断や住民の自主避難の参考となるよう、都道府県砂防部局と地方気象台等が共同で「土砂災害警戒情報」を発表してきている。「土砂災害警戒情報」の全国運用開始から約4年が経過し、これまでの利活用状況や運用実績、技術の進展、平成23年台風第12号による和歌山県、奈良県での土砂災害における課題等を踏まえ、土砂災害への警戒の呼びかけに関わるさらなる改善方策について検討する必要がある。

このことから、学識者委員に加え、報道関係者、自治体行政関係者、防災担当省庁（内閣府、総務省）の参加による「土砂災害への警戒の呼びかけに関する検討会」を開催するものである。

2. 検討事項

- ・土砂災害に関する注意報・警報、警戒情報等の発表、伝達のあり方
- ・土砂災害に関する知見及び国土監視技術による警戒の呼びかけの改善方策
- ・土砂災害発生情報を活用した警戒の呼びかけのあり方

3. 検討会の開催予定

○第1回（平成24年7月25日）

- ・土砂災害警戒情報の現状と課題について
- ・改善の方向性について

○第2回（平成24年10月31日）

- ・土砂災害への警戒の呼びかけに関する新たな施策(案)について
- ・報告書骨子案について

○第3回（平成25年1月16日）

- ・土砂災害への警戒の呼びかけに関する新たな施策(案)について
- ・検討会報告書（案）について

4. 事務局

水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課
気象庁 予報部 業務課